

第 1 6 回 議会報告会

開催日時

令和 6 年 11 月 17 日（日）・19 日（火）

場 所

琴南総合センター・吉野公民館・四条公民館
高篠公民館・長炭公民館・仲南公民館

住民参加者

A 班 琴南総合センター（11 名）・長炭公民館（15 名）
B 班 四条公民館（11 名）・吉野公民館（17 名）
C 班 高篠公民館（6 名）・仲南公民館（8 名）（総数 68 名）

議員参加者

15 名（全員参加）

まんのう町議会

質問・要望事項	議員の回答	町の担当課
仲南振興公社（以下、公社）		
「議会だより P10」に、公社に対して、改善策等について指導したいとあるが、この状態は以前から続いており、最近の問題ではないと思う。温泉・産直それぞれに、また総合的にも決断をしなければならない時期だと思う。根本的には経営上の問題ではないのか。今後についてどう考えているのか。	四半期ごとの経営状況・決算については、年度末には財務諸表をもとに建設経済委員会・総務委員会において報告を受け、チェックしています。その際、質問されたような事項についても厳しく指摘しています。 源泉の水量状況の把握と将来予測の調査・研究、産直農家の状況と多方面からの調達による品揃え等、個々の問題と総合的に見た公社の運営・経営を考えなければならない時期であることは議会も執行部も認識しております。	地域振興課
経営の中身が住民に分かるように説明してほしい。存在価値はあるのか。		
公社への支出（赤字補填）は予算の費目のどこに計上されているのか。議会はチェックしているのか。しっかりフォローができていたら良いが、補填ありきという考えなら納得できない。		
公社職員の異動が激しく定着性が無いのでは。接客についても懸念される点がある。また、財田道の駅に比べて商品が少なく、買ってみたいと思う物が少ない。運営の勉強はしているのか。他施設を見学して地元生産者以外からの商品仕入れ等で品揃えを豊かにしてはどうか。	道の駅の先進・成功事例先（群馬県・田園プラザ川場）との提携により、運営や商品陳列等のアドバイスをを受けたり、職員を先進地に派遣したり等の研修を行っています。 提案については担当課へ伝えます。	
来年の議会報告会では、公社の問題について、その方向性を必ず報告してほしい。	ご意見として承ります。	
町立図書館		
開館 11 年目を迎え、蔵書も増え充実しているが、例えば「防衛白書」のような政府系刊行物は蔵書に無く、職員に問い合わせると、500 ページを超えるものをインターネットでの閲覧をすすめられた。「防衛白書」は 1,300 円である。政府系刊行物は安価なので揃えてほしいし、職員には住民に寄り添った対応をしてほしい。	利用者の意見として、担当課へ取り次ぎます	生涯学習課
指定管理者制度		
指定管理者の運営形態や収支状況を町民に開示してほしい。	内容が非常に多岐にわたり資料も膨大な量であること、また内容によっては開示できないものもあることから、住民に分かりやすく説明できるよう検討してまいります。	企画政策課

質問・要望事項	議員の回答	町の担当課
歳入・歳出の詳細		
「議会だより P2」の「歳入総額・歳出総額」の詳細を住民が理解できるように示してほしい。	町ホームページのトップから、町政情報→行政情報→情報公開→財務状況資料集の公表へと進むと、用語の説明と各年度の財務状況資料集がありますので閲覧ください。 ご要望については、担当課へ伝えると共に、「議会だより」も見やすく分かりやすいものとなるよう研究します。	総務課
資源ごみ収集		
資源ごみ収集活動に対して、自治会への還元がある市町もあると聞いている。収入金額より経費が過大なのはわかるが、何か還元されるものがあれば取り組む気持ちにもなる。また、そもそもこの時代にこの事業を町で行わなければならないのか。	自治会への還元については何度か議会において取り上げられましたが、自治体ごとに収集の運用が異なったり、自治体未加入者がいたりして配分の整合性が取れないこと、また配分作業におけるマンパワー、費用対効果の面から還元できないとの結論に至っています。 どの自治会も高齢化や加入率の低下で当番の運営方法には頭を悩ませている状況と思いますが、これまで構築してきた現在の収集システムの維持が現時点ではベターであると判断しています。しかし、様々な課題解決に向けて調査研究に取り組んでまいります。	住民生活課
町から資源ごみ収集の網が不足しているとの案内文が自治会長宛に届いている。これはどういうことか。	網は回収時に持ち帰った数を自治会へ渡しており不足がないようにしていますが、不足発生については、原因を探らないといけないと思います。担当課へ確認します。	
独居高齢者安否確認		
独居高齢者がボタンを押して今日も元気であるとの表示を役場へ伝えるような安否確認方法はできないか。現在、住民間の見守りなどは自治会単位で行っているし、民生委員も活動してくれているが、こういった活動を嫌う住民もいる。	システム構築には物理的にマンパワーとコストの面が課題です。現在、行われている見守り、声かけ活動のような近所の心配りが必要であると思います。 今後告知放送の設備更新の時期がやっていますが、その際に要望されたようなシステムが導入できるのであれば検討するよう執行部に伝えます。	福祉保険課
満濃池		
町の管轄ではないが、満濃池堤防の湖面側に車止めがなく危ないので、事故防止の対策をお願いしたい。	満濃池は満濃池土地改良区の管轄です。本年度より堤防の北側の柵を改修しておりますが、今後湖面側にも同様の柵を設置予定です。	建設土地改良課

質問・要望事項	議員の回答	町の担当課
満濃農改センター		
解体工事はいつまでか。また、跡地利用はどうなるのか。	解体工事の終了は令和 7 年 1 月 31 日となっています(入札時)。 跡地は駐車場としての利用を予定しています。現段階では、舗装はせず砂利を敷き、ロープで区画すると聞いています。また、今後予定されている四条交差点の改良工事後に舗装するとも聞いています。駐車台数については、決定していませんが、住民の皆様の使い勝手の良い駐車場となるよう要望してまいります。	農林課
四条交差点の改良工事の日程はどうなっているのか。	本年度近隣住民への説明会が行われましたが、用地買収等がありますので、具体的な日程は確定していません。	建設土地改良課
生活道路の速度規制		
四条大橋地区の生活道路は、2026 年 9 月より時速 30 キロに速度規制となるが、それまでの間は、現状(時速 60 キロ)のままでいいのか。大橋地区は子どもも増えており、事故防止にどう対応するのか。3～4 年前から言っているので、対策を早めにやってほしい。	意見として承り、担当課へ取り次ぎます。	総務課
道路改修		
四条跨線橋の階段の手すりが錆びており、修繕をお願いしたい。	県道なので建設土地改良課を通じ県へ要望します。 (県へ要望済み。令和 7 年度調査予定。)	建設土地改良課
公民館使用料		
9 月議会にて町公民館条例を一部改正し使用料金を見直しているがどうか。	四条公民館増改築に伴い、新しく多目的ホールができたので、旧・満濃農改センターや近隣市町の同様施設の料金を参考に算出しました。なお、公民館活動や地元団体が利用する際は、減免措置を講じます。 また、実際の使用パターンに応じた使いやすい料金へのさらなる改定を考えており、12 月議会にて議案として上程されると聞いています。 (12 月議会にて可決済み。)	生涯学習課
町民文化ホール		
町民文化ホールはどのような団体が借りているのか。	全ては分かりませんが、フラダンスやピアノの発表会等の文化団体が使用されているようです。	生涯学習課

質問・要望事項	議員の回答	町の担当課
四条公民館		
ソフトバレーで四条公民館を使用しているが、壁がコートのアウトラインと近い。住民と相談した上での図面か。出来上がった後で不便を感じるようではいけない。それならば、コートの線を引かないでもらいたい。	公民館の図面は、地域の自治会長等が加わった建設検討委員会で意見を聞いた上で作成されたものです。また、四条公民館は公民館として建てられたものであり体育館ではありません。利用の仕方については、公民館運営の中で協議を行っていただきたいと思います。	生涯学習課
（上記の意見に対し） 何を目的に建てたのが大切で、それに沿った設計がされていると思う。四条公民館が体育館として建てられたものでないなら、幅が狭いことも仕方がないと思う。		
若者奨学金返還支援		
奨学金返還支援の利用実績、年間の支援金額はいくらか。定住には結びついているか。	令和５年度から開始した５年間の事業です。若者の移住や定住を図ることを目的としています。補助金額の上限は年間１２万円です。令和５年度の申請者は７２人。４０歳未満の方を対象とし、独立行政法人日本学生支援機構が貸与する奨学金を借りている方が対象です。 定住に結びついているかは、まだ２年目の事業ですので今後、検証していくことになります。	地域振興課
大学を卒業した人からは、奨学金の返還が大変だと聞いている。知り合いの人も町からの支援をすごく喜んでいる。町外に住む兄弟(姉妹)から羨ましがられている人もいる。大変良い政策だと思う。		
町ホームページ		
まんのう町のホームページは魅力がないし、面白くない。そして、どこに何があるのか検索しづらい。まんのう町のホームページはすごく時代遅れだ。喫緊に何とかしてもらいたい。	今年度中にホームページのリニューアルが予定されています。	企画政策課
地域おこし協力隊		
地域おこし協力隊は現在３名いるが、来年３月でうち１名の任期が終わるため、その後任者には是非、漆の勉強をした人を採用して貰いたいと町に働きかけている。漆の木はこれから琴南地区で増えていくので地域おこし協力隊の人も加わってくれば発信性が増すと思う。	地域おこし協力隊は総務省の仕組みなので、どの自治体も基本的にはよく似ています。	地域振興課
地域おこし協力隊の処遇面はどのようなになっているのか。処遇面を考えてあげれば、応募者が増えるのではないかな。		

質問・要望事項	議員の回答	町の担当課
国道 438 号線		
2、3 年ほど前にある議員から、私の住む地域の 438 号線の歩道を作るための陳情書を自治会として提出してほしいと言われ、これまでに 2 回提出した。カーブがきつい箇所があり見通しが悪く、先日も事故があった。また、冬場は凍結し大変危険である。438 号線の道路整備についてはどうなっているのか。陳情書を提出したが、その後どうなったのか返事がない。	438 号線の整備については予算の関係で、まんのう町で 3 工区ずつ進めていると聞いています。 今回の議会報告会でも強い要望が出されたと担当課に伝えます。	建設土地改良課
琴南公民館		
ホールの釣り天井が耐震化のために取り除かれたままになっている。今後、天井を張る予定は無いと聞いた。耐震のため天井を取り除いたことは納得しているが、改めて張る予定がないのは何故か。仲南にある町民文化ホールの天井も取り除いたままになっているのか。天井の張り直しは出来ないではなく、出来るよう考えて欲しい。また、ホールの電動稼働椅子も使用禁止で入れ込まれたままになっているため、今は昔ながらのパイプ椅子を並べて使用している。電動稼働椅子を使用禁止にした理由は何か。	当時、様々なやりとりがあったと思います。しかし、それらの経過や結果がその後において、十分に地域や利用者の方々に説明がなされていなかったことが、今日のご意見や思いにつながっているのだと思います。今日のご意見を議会（教育民生委員会）で執行部に対しお伝えさせていただきます。	生涯学習課
当時、町担当職員との話し合いが行われ、その場にいた。その時にホールを存続させるかどうかの議論も出た。琴南公民館はイベント的な使用だけではなく災害のときの避難所になっているため、「ホールはぜひ残してもらいたい」との意見を伝えた。町職員からは、ホールを残すには天井の耐震化をしなければいけない。しかし、耐震化をしてさらに従来通りの天井の形にするには予算的に厳しいとのことであった。また、電動稼働椅子は安全面を考慮し使用禁止と聞いた。当時は運営委員の方への説明が十分ではなかったかもしれない。また改めて聞いてもらえばいいと思うが、私は納得した。予算面と安全面の考慮と一番大事な災害のときの避難所を確保するための処置をしてくれたと思っている。		

質問・要望事項	議員の回答	町の担当課
四条交差点		
琴平から東に向いて走行する車が、交差点から直接マルヨシの駐車場に入ると危険なため、警察がポールを立ててくれたが、どうなっているのか。	私有地であるため現在も完全に侵入禁止にはなっていません。道路交通法を基に警察が設置したものだと思います。	建設土地改良課 総務課
交差点の西側から通学する児童は、東・南・西と3回交差点の歩道を渡って学校に通っているがどうしてか。	児童の安全を考慮した対策だと思います。	学校教育課
空き家		
まんのう町の地域おこし協力隊の空き家対策担当者(隊員)が頑張ってくれているようだが、どのような活動をして何を目標しているのか。	町としては空き家バンク登録制度を設けています。この制度の利用促進のため、地域おこし協力隊が本年から各公民館で空き家の相談会を開催しています。また隊員自らが町内を歩き、空き家の情報収集を行うなどしてホームページに掲載しています。	地域振興課
空き家の調査は戸建てが対象か。町営住宅やアパート等の箱物も含まれるのか。まんのう町の広報に毎月、人口の増減が載っているが、空き家数とリンクしているのか知りたい。	アパートの空き室数を掴むのは難しいと思います。アパート等になると流動性のあるものなので、空き家調査は一般戸建てが対象だと思います。 (後日、執行部に確認したところ、長屋住宅・共同住宅も対象としています。空き家数と広報誌の人口数は、統計方法が異なるものです。)	建設土地改良課
小学校		
琴南小学校の児童数が減っている。統合も仕方がないと思うが、よく話し合っ欲しい。皆が納得する良い方向に進んでくれたら嬉しい。また、全町的な学校の統廃合については考えていくのか。	認定こども園・学校適正規模・適正配置検討準備委員会」を立ち上げ、全町的な検討に向けての準備を進めているところです。	学校教育課
四条小学校は児童数が増えていると聞くが、校舎を建て直す予定はあるのか。また、四条地区は新しく家を建てる人が増えているのか。	現在、四条小学校の建て替えの予定はありません。また、四条・高篠・満濃南校区に家を立てる人が多くなっています。理由としては満濃地区のほとんどが都市計画区域であることが大きいと思います。町外から移住される人もいますが、町内から移住される方が多いようです。都市計画区域の指定は国の法律によるものです。	

質問・要望事項	議員の回答	町の担当課
こども課の新設		
他の市町には「こども課」がある。まんのう町には「かりん健康センター」に「子育て世代包括支援センター」の表示があるので、ここが子育てに関するワンストップ窓口的な役割を担うのだと思うが、町のホームページを検索しても「子育て世代包括支援センター」は出てこない。子ども家庭総合支援拠点も表示されない。一般的に住民に周知されていない状態で不親切ではないか。若い人はインターネット中心なのでホームページは大事ではないか。6年前に子ども課設置を求める一般質問があり、子育て家庭の不便解消を問うたが、6年たった今でも実現していない。全ての市といくつかの町には、子ども課もしくは子ども支援に関する課がある。また、HPのトップに子育てのアイコンがある。 まんのう町のハード面は進んでいるのかもしれないが、ソフト面が遅れていると思う。	ホームページについては他にもご意見をいただいております、現在リニューアル中で、まもなく仕上がる予定です。ご指摘のようなアイコンはあるべきだと思います。リニューアルしたホームページにそういったアイコンがない場合は、分かりやすく使いやすいホームページとなるよう議会からも意見を致します。 子ども課の設置やワンストップ化には機構改革（課の再編）が伴います。また、「学校教育課」「福祉保険課」「健康増進課」といった場所が離れている課を再編するとなると、庁舎内の場所の確保などの問題もあり時間がかかります。現時点では、本町の福祉行政は各課・各担当の連携による緻密な業務が行われており、課の設置はありませんが、実際の住民サービスのメニューはきめ細かく行われています。しかし、住民目線で分かりやすい窓口の設置は重要な課題と捉えております。	総務課 企画政策課
農業振興		
農業振興とは、どのようなことに取り組んでいるのか。	町の農林課で農業の地域計画を作成するため、農林課主催で各集落座談会を行っています。 農林課と農業委員、農地利用最適化推進委員が中心となって、従来の大規模農業に専従にしている人等を含めて、多様な農業の担い手を対象に10年後の農地をどうするか計画を作成すると聞いています。	農林課
本庁舎の草刈り		
本庁舎の草刈りができておらず荒れている。車を止めたときに寂しい感じがする。まんのう町の顔である本庁舎の草刈り整備についてはどのように考えているのか。	今年度から年間を通して業者に委託をしています。町内外から皆様が来られる場所ですから整備は必要です。担当課に伝えます。	総務課

質問・要望事項	議員の回答	町の担当課
町職員の休暇取得状況		
夏季休暇・有給休暇		
職員の夏季休暇の平均取得日数が1.6日とあるが、少ないのでは。休暇の取得管理はどうなっているのか。	この数値は8月初旬のデータなので少ないようですが、この後、順次取得していると思います。また、課長会でも共通課題と認識して、各課において業務に支障の無いようにローテーションを組み、休暇が取得できるようにしていると聞いています。	総務課
過去の実績を把握しているのか。年次有給休暇のように翌年に持ち越せるのか。取得に対する圧力は掛かっているのか。部署によってばらつきはないのか。	夏季休暇は翌年に持ち越すことができないので、確実に取得できるように各課で推進をしており、職場内で取得しづらい雰囲気にならないようにも注意していると聞いています。休暇の取得状況に関しては、3ヶ月毎に行われる総務委員会（所管事務調査）で執行部より報告を求め、把握に努めてまいります。また、制度としてある休暇は適切に取得し、町職員が最高の状態で職務に励めることは、住民のサービスの向上に繋がると思います。	
育児休暇		
男性の育児休暇の取得状況はどうか。男性の育児休暇取得推進を行政において率先実行していくことは大切だと思う。	男性職員へは、まだまだ意識を向けて取得推進をしないといけませんが、最近では近隣市町でも短期間の取得は増えてきているようです。また、国からも男性の育休取得については指標が示されており、本町においても対象職員には配慮をして取得を勧めなければなりません。	総務課

質問・要望事項	議員の回答	町の担当課
若者定住促進条例		
上限 40 歳の適用年齢を除外できないのか。	国の「子供・若者育成支援大綱」の中で 40 歳未満という定義があり、それに基づき本町では 40 歳以下という条件を設定しました。また、本町における近年の住居新築は 40 歳以下の方が多いという調査結果もあります。	地域振興課
現在 33 歳の親族が新築しているが、申請しているかどうか分からない。この申請はどの時期でもいいのか。申し込み件数に上限はあるのか。	通常は建築請負契約書などの書類を添えて申請をするので、着工前には申請していると思います。また、ハウスメーカー・工務店も本町の事業については熟知しているので、おそらく申請を終え補助金交付の決定がなされたのちに着工していると推察します。もし、まだであれば早急に地域振興課窓口にお問い合わせください。 なお、本事業の財源は過疎債という有利な起債を活用し前年の実績等を基に予算編成をしています。申込件数が多い場合は、補正予算を組んで対応しているので安心してください。	
条例改正で中古物件への補助金額が増えることは良いと思うが、中古物件を購入するのは若者より年配の方の方が多いのではないかと。中古物件への助成は別施策にしてはどうか。	本事業はあくまで若者定住促進が目的なのでご理解ください。また、空き家バンクを利用した場合のリフォーム補助金などは年齢制限がありませんので、そちらの方を P R していかなければならないと考えています。この補助事業は住民の方にまだまだ浸透していないと思います。	

質問・要望事項	議員の回答	町の担当課
イノシシ対策		
今年に入って猪が増えているように思う。田んぼの中にも猪が入ってくる。町としてはどのような対策・補助をしているのか。老朽化した網を張り替える場合にも補助が出るのか。	イノシシ冊にかかる費用の半額補助がありますが、冊の組み立ては個人で行わなければなりません。担当の農林課にご相談ください。	農林課
猟師に頼んでも箱罟の支給割り当てが、1人3、4基程と少ないからと言われ設置してもらえない。	猟師各個人には箱罟20基までは、町から半額補助があります。自治会で設置する場合は、自治会の中に狩猟免許を持つ人がいることが条件ですが、3基までなら半額補助が出ます。	
私の自治会は土器川沿いに細長く位置している。イノシシが土器川から上がってきている。県の許可をもらわないと箱罟を設置できないと言われたが、県の許可が無くとも設置できるようにできないか。もし設置ができないのであれば手続き以前の問題として、私の地域の土器川は県が管理すべき川なのでイノシシが上がらないように県の方で対策して貰いたい。	担当課に要望をお伝えします。	

議会への質問・要望事項	議員の回答
議員定数	
まんのう町の議員数は今の半数でよいと思う。	今後、議会内で検討いたします。
私は議員の数を減らせばよいとの考えには反対である。各地域に議員は必要だと思う。闇雲に減らせば良いというものではない。人口に合わせた適正な数と言うものがある。まんのう町の議員数が他に比べて多いと私は思っていない。	
私は 13 人ぐらいが良いと思う。立候補者の顔ぶれを見て、当選できると思えば最後に手を挙げる人が 2、3 人程いると思う。まんのう町を良くするために手をあげてくれるなら良いが、ひょっとして当選するかもしれないと手をあげられたら困る。	
今、税金に関係する年収額を 103 万から 178 万円に引き上げる話が出ているが、まんのう町でも税収が減るなどの影響があると思う。議員定数を減らせばその点もカバーできるのではないか。また、議員の報酬が少ないのであれば、定数を減らした 1 人分を 13 人に分配すれば良いと思う。	
以前、議員定数削減という議員提案があったが、否決されていた。現在、全国的に手取り収入を上げて生活を守るという潮流にあるが、会社であれば経費を見直して人件費にあてるという動きが自ずと行われる。行政においても、町財政の安定を考えるのであれば、もう一度議員定数の削減を考えてほしい。	
議員定数は有権者数を基に考えるのではないのですか。面積ではないでしょう。定数が少なくても議員一人一人が見識を広めていけばいいと思います。こんな意見が住民側にあるということを吸い上げて考えてほしい。	議会も議員個人もしっかりと勉強し、研鑽を積んでまいります。
他の市町では、議員定数の削減の話があるが、まんのう町としてはどう考えているのか。	近隣の市町でも議員定数削減への動きはあります。まんのう町にとって相応しい定数・報酬を考えなければならないと思っています。
選挙投票率	
投票率が低いことを議員はどう考えているのか。	投票率が低いのは、我々議員の力量不足、努力不足だと思います。なんとしてもあの候補を投票させたいとの熱い思いをいただけないことが最大の原因だと思います。また、選挙管理委員会が投票を呼びかける活動も大切だと思いますし、学校の公民教育も大切だと思います。

議会への質問・要望事項	議員の回答
議会の傍聴	
議会の傍聴者が少ない。議員がもっと呼びかけなければいけない。また、居眠りしている議員もいる。	居眠りについては、絶対あってはいけないことです。申し訳なく思います。
議員の視察	
視察後は各議員が視察の復命書を出しているのか。代表者ではなく、全議員や同行した全職員が復命書を出すよう提案する。	現在は、全議員が復命書の提出はしていません。議会だよりでは、視察後に発行する号において代表者の報告を掲載しています。全議員の復命書提出について議員間で話し合います。